

# 内職・モニター商法

「技術を身に付けて在宅ワークを! 自宅で簡単な作業で高収入!」と、電話や広告で勧誘し高額なパソコンや教材を購入させられます。

初心者が簡単に収入が得られるとは考えられません。仕事の紹介が目的ではなく、パソコンや教材の販売が目的と思われる。

また宛名書きやチラシ配りの内職などは、収入には結びつかず、かえって高額な加盟料などを求められるケースがあります。



## アドバイス

販売業者との間にクレームが生じたとき、消費者はクレジット(信販)会社にそのクレームを理由に支払の停止ができます。(詳しくはお近くの消費生活センターの相談窓口へおたずねください。)